



福井公共職業安定所 発表

平成21年6月30日

担当者

福井公共職業安定所
所長 穴田 隆英
業務次長 大下 宗一郎
(電話) 0776-23-0319

「事業主のための特別相談室」の開設について

ハローワーク福井(福井公共職業安定所)管内の雇用失業情勢は、景気の急速な悪化に伴い求人の減少が著しい反面、求職者の増加傾向が続いていることから、平成21年5月の有効求人倍率は、0.47倍(前年同月比0.57ポイント低下)と22ヵ月間連続して前年同月を下回り、昭和56年1月の0.40倍以来、28年4ヵ月ぶりの低い水準となり、引き続き急速に悪化しており厳しい状況にあります。

このため、ハローワーク福井は、求人の大幅な減少など雇用失業情勢の悪化が続く中で、一層、求人開拓業務を強化し一般・学卒求人の量的確保を図るとともに、各種助成金制度の活用による雇用維持・就職支援のための事業主向け業務の専用窓口として、新たに「**事業主のための特別相談室**」を開設することとしました。

この相談室においては、一般・学卒求人の受付の他、新たに「求人開拓推進員」を配置し、積極的な事業所訪問による求人要請・開拓業務を強化するとともに、雇用維持・雇入れに関する事業主からの各種相談、雇用調整助成金等の各種助成金申請書の受付専用の窓口を開設するなど、窓口体制の拡充・強化により、きめ細かな雇用対策の円滑な実施と利用者サービスの向上を図ることとしています。

記

- 1 「事業主のための特別相談室」の取扱業務
 - (1) 「求人開拓推進員」の配置による求人開拓業務の強化
 - (2) 緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生基金事業に係る求人の受付・相談
 - (3) 平成22年3月新規学卒者の求人要請・受付
 - (4) 一般求人の受付・相談
 - (5) 雇用維持に関する事業主のための各種相談
 - (6) 雇用調整助成金等の各種助成金申請書の受付
- 2 開設月日
平成21年7月15日(水)
【業務取扱時間】午前8時30分～午後5時15分
- 3 開設場所
福井市大手2丁目22-22 (別紙参照)
TEL(0776)23-0360 FAX(0776)91-1606



武生公共職業安定所発表
平成21年6月30日

担当者	武生公共職業安定所
	所長 天谷 幸雄
	次長 近藤 孝美
	TEL 0778-22-4078 内線 168 番

「事業主のための特別相談室」の開設について

「ハローワークたけふ」(武生公共職業安定所)管内の雇用失業情勢は、昨年秋以降の景気の急速な悪化に伴い、求人数が激減する一方、求職者の大幅な増加と失業期間の長期化等により、平成21年5月の有効求人倍率は、0.34倍(前年同月比0.83ポイント低下)と23ヶ月連続して前年同月を下回るとともに、平成に入ってから最低水準を更新し続けるなど、厳しい状況が続いています。

このような中、休業や教育訓練等の導入による雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金を活用する事業主が急増し、その実績は、平成21年5月末現在、計画届提出件数が約800件、対象労働者数は約3万1千人に達しており、失業の防止や雇用の維持に大きな成果が上がっています。

このため「ハローワークたけふ」では、雇用調整・維持等に関する相談業務の更なる充実を目的に、隣接する越前市武生西公民館別館内に、「事業主のための特別相談室」を開設することとしました。

この相談室では、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金に関する相談から計画届、申請書の受理までの一貫した業務を行う他、「求人開拓推進員」を増員し、積極的な事業所訪問等による求人要請・開拓業務を集中的に行うなど、事業主向けのサービス向上を図ることとしています。

記

1. 取扱業務の範囲

- (1) 雇用調整・維持等に関する相談業務
- (2) 雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金に関する受理等業務
- (3) 一般、新規学卒者の求人要請・開拓に関する業務
- (4) 産業情報収集、雇用指導に関する業務

2. 業務開始年月日

平成21年7月15日(水)

【業務取扱時間】午前8時30分から午後5時15分

3. 開設場所

越前市武生西公民館別館内

越前市中央2丁目8-23

TEL 0778-22-4078

FAX 0778-22-8832